

## 第28回日本コンピュータ外科学会大会

### COI 申告を要する条件

種類	内容の説明	申告を要する条件
(1) 役員・顧問職	一つの企業・団体からの年間報酬総額	100万円以上
(2) 株	一つの企業についての一年間の株による利益(配当, 売却益の総和)の年間総額または当該全株式の保有率	100万円以上/5%以上
(3) 特許使用料	一つの特許権に対する使用料の年間合計額	100万円以上
(4) 講演料等	会議の出席(発表)に対し, 研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)の年間総額	100万円以上
(5) 原稿料	パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料の年間総額	100万円以上
(6) 研究費	一つの研究に対して支払われた年間総額	200万円以上
(7) 奨学(奨励)寄附金	一名の研究代表者に支払われた年間総額	200万円以上
(8) 寄附講座	企業や営利を目的とした団体が提供する寄附講座	企業等からの寄附講座に所属している場合
(9) その他報酬	研究とは直接無関係な旅行, 贈答品などについて, 一つの企業・団体から受けた報酬の年間総額	5万円以上